常務理事	事務長	部長	係長	係

健康保険
厚生年金保険

育児休業等終了時報酬月額変更届

令和　　年　　月　　日提出

受付日付印

提出者記入欄

健康保険事業所整理記号	1234
事業所整理記号	
事業所所在地	〒 530 － 0012 大阪府大阪市北区芝田22－88－100
事業所名称	産業機械株式会社
事業主氏名	産業　太郎
電話番号	06 （ 6372 ） 5501

社会保険労務士記載欄｜氏名等

申出者欄

☑ 育児休業等を終了した際の標準報酬月額の改定について申出します。（健康保険法施行規則第38条の2）
※必ず☐に✔を付してください。

令和 7 年 10 月 1 日

健康保険組合理事長あて

住所　大阪府大阪市北区芝田99－100

氏名　健保　華子　　電話　06 （ 1234 ） 5678

被保険者欄

① 被保険者整理番号	123	② 個人番号（基礎年金番号）	
③ 被保険者氏名	フリガナ ケンポ ハナコ 氏 健保　名 華子	④ 被保険者生年月日	5.昭和 7.平成 9.令和 1年10月1日
⑤ 子の氏名	フリガナ ケンポ タロウ 氏 健保　名 太郎	⑥ 子の生年月日	9.令和 05年09月05日
⑦ 育児休業等終了年月日	9.令和 06年10月31日		

⑧ 給与支給月及び報酬月額	支給月	給与計算の基礎日数	㋐通貨	㋑現物	㋒合計（㋐+㋑）	⑨ 総計	527,100 円
	11 月	0 日	0 円	0 円	0 円	⑩ 平均額	263,550 円
	12 月	30 日	275,000 円	0 円	275,000 円	⑪ 修正平均額	円
	1 月	31 日	252,100 円	0 円	252,100 円		

⑫ 従前標準報酬月額	健保 280 千円	厚年 280 千円	⑬ 昇給降給	月 1.昇給 2.降給	⑭ 遡及支払額	遡及支払額 月 円	⑮ 改定年月	7 年 2 月
⑯ 給与締切日支払日	締切日 月末 日	支払日 当月 翌月 10 日	⑰ 備考					

⑱ 月変該当の確認

育児休業等を終了した日の翌日に引き続いて、産前産後休業を開始していませんか。

該当する場合はチェックしてください。　☑ 開始していません。　注：産前産後休業を開始した場合は、この申出はできません。

○ 育児休業等終了時報酬月額変更届とは

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」による満3歳未満の子を養育するための育児休業等（育児休業及び育児休業に準ずる休業）終了日に3歳未満の子を養育している被保険者は、一定の条件を満たす場合、随時改定に該当しなくても、育児休業終了日の翌日が属する月以後3カ月間に受けた報酬の平均額に基づき、4カ月目の標準報酬月額から改定することができます。
ただし、育児休業等を終了した日の翌日に引き続いて産前産後休業を開始した場合は、この申出はできません。

大阪産業機械工業健康保険組合